

01



枠内は直接機械に読ませますので、
ホチキス等で汚損のないようにしてください

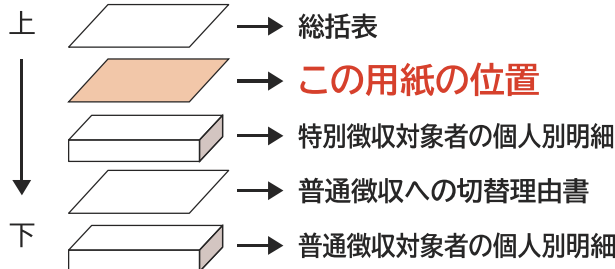
仕 切 紙

特別徴収

令和 7 年 6 月から貴事業所にて市県民税・森林環境税の特別徴収（給与からの引き去り）を行う方の給与支払報告書（個人別明細書）をこの用紙以降に綴じて提出してください。

人数（特別徴収）

ここの人数は
←総括表の特別徴収対象者の
人数と一致します。



ここに綴られた方は通常、税額通知書を貴事業所へ送付することとなります。

提出後に退職・転勤等の事由により、貴事業所での特別徴収ができなくなった方については、その旨の異動届出書を提出してください。

山口市提出用